

# 防災器材等整備費補助金制度の見直しについて

## 【令和8年度予算】

32,682,000円（昨年度同額）

## 【見直しをする理由】

申請書類準備の簡素化や申請を平準化することで、未申請団体への申請促進を行い横須賀市全体の防災力向上を図ります。

（令和7年度実績 160/360団体）→200団体が未申請

※ 過去5年間で未申請団体は125団体

## 【主な変更点】

(1) 「8割補助」（自主防災会は3割補助）による複雑な計算方法を廃止し、対象品目ごとに補助単価を設け個数申請とします。

対象品目ごとの補助単価の算出は、令和7年度の実績や物価等を考慮した平均単価を8割した額（自主防災会は3割した額）となっています。

### 個数申請計算書イメージ

※カッコ内は、1団体500世帯対象での目標整備数

項目	品名	所持数	補助単価	申請数	補助額
情報収集 伝達用具	無線機 (5)	3	¥19,300	1	¥19,300
	ラジオ (1)	0	¥6,300		
	ワイヤレスアンプ (1)	0	¥127,300	1	¥127,300
	黄色いハンカチ等 (安否確認用具) (500)	0	¥200	100	¥20,000

1 所持数を記載(メモ)

2 申請数を記載

3 補助額を記載

4 補助合計額を記載



**補助合計額 ¥166,600**

(2) 申請時の見積書の添付を廃止します。ただし、消火栓利用型市民消火隊活動用資機材、防災倉庫、感震ブレーカー、の3品目を除きます。

(3) 「器材・防災服・非常用備蓄食料」各々の上限額を廃止し、一律40万円を上限額とすることで、申請を平準化します。

※ 令和7年度の制度ベースで、既に令和8年度の購入計画等を検討している団体もあるため、経過措置として向こう2年間（令和8年度及び令和9年度）の合計で80万円を上限とすることを可能とします。